

令和7年度太子町放課後子ども教室運営要綱

○実施校

実施校	所在地	名称
太子町立だいご小学校	太子460番地	だいご小学校放課後子ども教室
太子町立依上小学校	下金沢217番地1	依上小学校放課後子ども教室
太子町立さはら小学校	左貫1990番地3	さはら小学校放課後子ども教室
太子町立生瀬小学校	高柴1974番地	生瀬小学校放課後子ども教室
太子町立袋田小学校	袋田1457番地1	袋田小学校放課後子ども教室
太子町立上小川小学校	頃藤5017番地2	上小川小学校放課後子ども教室
茨城県立太子特別支援学校	頃藤3602番地	すまいるクラブ

○実施期間、曜日及び場所（資料1「学校平面図・施設配置図」を参照）

名称	期間	曜日	場所
だいご小学校	4月～3月	月～金	体育館（談話室）、多目的室
依上小学校	4月～3月	月～金	体育館、依上コミュニティセンター
さはら小学校	4月～3月	月～金	体育館、図工室※
生瀬小学校	4月～3月	月～金	体育館、生活科室
袋田小学校	4月～3月	月～金	体育館
上小川小学校	4月～3月	月～金	体育館、図書室
すまいるクラブ	4月～3月	火・水・木	体育館、プレイルーム

※さはら小学校図工室の使用については、使用したい日を学校に連絡し調整する。

○実施しない日

太子町学校管理規則（昭和49年教育委員会規則第1号）掲げる学校休業日及び下記については実施しない。

- ・学校給食がない日
- ・その他学校行事の振替、疾病、自然災害等による臨時休業日
- ・荒天（大雨、台風、大雪等）により下校時刻を繰り上げる日
- ・実施施設が避難所等で使用し、実施ができない日
- ・その他放課後子ども教室を実施することが不可能な日

○実施日数

(1) だいご小学校

令和7年4月8日（火）～令和8年3月23日（月） 196 回

4月	15回	9月	20回	1月	16回
5月	20回	10月	21回	2月	18回
6月	21回	11月	17回	3月	14回
7月	16回	12月	18回		

※4月21日（月）は、授業参観懇談会の振替による振替休業日のため実施しない。

※10月20日（月）は、運動会の振替による振替休業日のため実施しない。

※11月1日（土）は、創立記念日である。

(2) 依上小学校

令和7年4月8日（火）～令和8年3月23日（月） 196 回

4月	16回	9月	20回	1月	16回
5月	20回	10月	21回	2月	18回
6月	21回	11月	17回	3月	14回
7月	16回	12月	18回		

※10月20日（月）は、運動会の振替による振替休業日のため実施しない。

(3) さはら小学校

令和7年4月8日（火）～令和8年3月23日（月） 190回

4月	15回	9月	20回	1月	16回
5月	19回	10月	21回	2月	18回
6月	20回	11月	16回	3月	14回
7月	15回	12月	18回		

※4月21日（月）は、PTA総会の振替休業日のため実施しない。

※5月中（期日は調整中）、引き渡し訓練のため実施しない。

※6月12日（木）は、創立記念日である。

※7月22日（火）は、「夢道場」道の駅販売の振替休業日のため実施しない。

※10月6日（月）は、運動会の振替休業日のため実施しない。

※11月4日（火）は、野菜販売の振替休業日のため実施しない。

(4) 生瀬小学校

令和7年4月9日（火）～令和8年3月23日（月） 196回

4月	15回	9月	20回	1月	16回
5月	20回	10月	21回	2月	18回
6月	21回	11月	16回	3月	14回
7月	16回	12月	18回		

※4月21日（月）は、PTA総会の振替による振替休業日のため実施しない。

※10月27日（月）は、運動会の振替による振替休業日のため実施しない。

※11月17日（月）は、やまびこ祭の振替による振替休業日のため実施しない。

※3月19日（木）は、卒業式のため実施しない。

(5) 袋田小学校

令和7年4月8日（火）～令和8年3月23日（月） 193回

4月	15回	9月	20回	1月	16回
5月	17回	10月	21回	2月	18回
6月	21回	11月	17回	3月	14回
7月	16回	12月	18回		

※4月21日（月）は、PTA 総会の振替休業日のため実施しない。（予定）

※5月8日（木）は、小中合同引き渡し訓練のため実施しない。（予定）

※5月9日（金）は、創立記念日である。

※5月26日（月）は、運動会振替休業日のため実施しない。（予定）

※10月27日（月）は、親子の集いの振替休業日のため実施しない。（予定）

(6) 上小川小学校

令和7年4月8日（火）～令和8年3月23日（月） 198回

4月	15回	9月	19回	1月	16回
5月	20回	10月	21回	2月	18回
6月	21回	11月	17回	3月	14回
7月	16回	12月	18回		

※4月21日（月）、10月6日（月）は振替休業日のため実施しない。

※9月22日（月）は創立記念日のため実施しない。

(7) すまいるクラブ

令和7年4月8日（火）～令和8年3月18日（水） 118回

4月	10回	9月	12回	1月	10回
5月	12回	10月	14回	2月	11回
6月	12回	11月	11回	3月	8回
7月	9回	12月	9回		

※小学部1年生は4月9日（水）から参加する。

※11月13日（木）は県民の日。

○時 間

(1) だいご小学校

ア 月曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1～6年	3時10分

イ 火曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1～6年	3時10分

ウ 水曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1～6年	3時10分

エ 木曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1～6年	3時10分

オ 金曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1～6年	3時10分

(2) 依上小学校

ア 月曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年～6年	午後2時30分

イ 火曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年・2年	午後2時10分
	3年～6年	午後3時

ウ 水曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年・2年	午後2時10分
	3年～6年	午後3時

エ 木曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年～6年	午後2時30分
委員会活動実施週	1年～3年	午後2時30分
	4年～6年	午後3時15分

オ 金曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年	午後2時10分
	2年～6年	午後3時

(3) さはら小学校

ア 月曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通 年	1年～6年	午後2時15分

イ 火曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通 年	1年・2年	午後2時15分
	3年～6年	午後3時 5分

ウ 水曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通 年	1年～6年	午後2時15分
第1週	1年～3年	午後2時15分
	4年～6年	午後3時 5分

エ 木曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通 年	1年	午後2時15分
	2年～6年	午後3時 5分

オ 金曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通 年	1年・2年	午後2時15分
	3年～6年	午後3時 5分

カ 4月8日（火）は、入学式で1年生のみ午前11時下校になる。

キ 4月9日（水）・10日（木）は、入学式直後のため1年生のみ午後1時30分
下校になる。（給食あり）

(4) 生瀬小学校

ア 月曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年～6年	午後2時30分

イ 火曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年	午後2時05分
	2年～6年	午後3時00分

ウ 水曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年・2年	午後2時05分
	3年～6年	午後3時00分

エ 木曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年・2年	午後2時05分
	3年～6年	午後3時00分

オ 金曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
委員会又はクラブ活動があるとき	1年～3年	午後2時05分
	4年～6年	午後3時00分
委員会又はクラブ活動がないとき	1年～6年	午後3時00分

(5) 袋田小学校

ア 月曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年～6年	午後2時30分

イ 火曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年・2年	午後2時30分
通年	3～6年	午後3時20分

ウ 水曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年～6年	午後2時30分

エ 木曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年	午後2時30分
通年	2～6年	午後3時20分

オ 金曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年・2年	午後2時30分
通年	3～6年	午後3時20分

(6) 上小川小学校

ア 月曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1～6年	午後2時25分

イ 火曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年	午後2時25分
	2～6年	午後3時15分

ウ 水曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年・2年	午後2時25分
	3～6年	午後3時15分

エ 木曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年～6年	午後2時25分

オ 金曜日 下校時刻～午後6時

時 期	学 年	下校時間
通年	1年・2年	午後2時25分
	3～6年	午後3時15分

カ 月曜日にクラブ・委員会を実施する場合は4～6年のみ午後3時15分下校

キ 4月9日(水)・10日(木)は入学式直後のため1年生のみ午後1時50分下校

ク 4月30日(水)、5月1日(木)・2日(金)は自宅確認のため午後1時30分下校

(7) すまいるクラブ

ア 火曜日 下校時刻～午後4時50分

時 期	学 年	下校時間
通年	小学部1年～中学部3年	午後3時

イ 水曜日 下校時刻～午後4時50分

時 期	学 年	下校時間
通年	小学部1年～中学部3年	午後3時

ウ 木曜日 下校時刻～午後4時50分

時 期	学 年	下校時間
通年	小学部1年～中学部3年	午後3時

○運営体制

(1) 事務局

地域学校協働活動推進員等 3人

(2) 各教室

名 称	協働活動支援員	協働活動サポーター
だいが小学校	1人	10人
依上小学校	1人	8人
さはら小学校	1人	6人
生瀬小学校	1人	8人
袋田小学校	1人	8人
上小川小学校	1人	7人
すまいるクラブ	1人	3人

○運営方法

(1) 全体事項

- ・ 大子町放課後子ども教室推進事業実施要綱（平成24年大子町教育委員会告示第1号）に規定する機能を有するものとする。
- ・ 利用児童の募集及び利用の可否の決定は、教育委員会事務局生涯学習担当が行うものとする。
- ・ 利用児童は、原則として保護者の迎えで帰宅するものとする。
- ・ 利用児童及びスタッフは、スポーツ保険に加入するものとし、その加入手続を行うものとする。なお、掛金は、利用申込時に教育委員会事務局生涯学習担当が当該児童の保護者から徴収する。
 - ア 利用児童 加入区分：A1 年間掛金：800円
 - イ スタッフ（64歳以下） 加入区分：C 年間掛金：1,850円
 - ウ スタッフ（65歳以上） 加入区分：B 年間掛金：1,200円
- ・ 材料費は、教育委員会事務局生涯学習担当と協議の上、利用児童の保護者から徴収できるものとする。
- ・ 必要となる消耗品（文具、スポーツ用品等）、暖房機器に係る燃料等は、受託者において用意するものとする。
- ・ 事務局及び各教室に、欠席や緊急時の連絡用の携帯電話を用意するものとする。

(2) 施設関係

- ・各教室の備品等は、資料3「放課後子ども教室備品等配置表」のとおり。必要な備品等がある場合は、教育委員会事務局生涯学習担当と協議するものとする。
- ・施設等の使用については、学校管理者の指示に従うものとする。使用に当たっての留意事項については、資料4「施設等使用に当たっての留意事項」のとおり。
- ・施設の鍵を貸与できる学校については、学校管理者に誓約書を提出した上、協働活動支援員がその鍵を管理するものとする（資料5「施設鍵の貸与状況」及び資料6「誓約書」を参照）。
- ・スタッフには、学校敷地内への車の乗入れを円滑にするため、資料7「車両証」を発行するものとする。

(3) 運 営

- ・活動プログラムを企画するものとする。月1回程度は、工作・体験活動を行うものとする（資料8「活動プログラム例」を参照）。
- ・学校職員の勤務時間の都合上、校舎内での活動は午後4時30分までとする。その後、利用児童は、スタッフの引率により体育館に移動するものとする（すまいるクラブを除く。）。
- ・利用児童の欠席の連絡先は、原則として各教室の協働活動支援員とする。
- ・すまいるクラブについては、実施日の朝までに、利用児童の出欠を学校に報告するものとする。
- ・利用児童の出欠及び保護者への引渡状況を帳簿で管理するものとする。
- ・利用児童の名札及び保護者のお迎えカードを作成するものとする。
- ・業務日誌を作成するものとする。
- ・年数回、お便りを発行するものとする。
- ・おやつを提供はしない。利用児童の水筒持参は可とする。
- ・必要に応じて、保護者説明会を開催するものとする。
- ・実施時間中に、病気、けが等の緊急事態が発生した場合は、速やかに教育委員会事務局生涯学習担当に連絡するものとする。

(4) スタッフ関係

- ・協働活動サポーターは、教育委員会事務局生涯学習担当が募集記事を作成し、町広報紙及び町ホームページに掲載し、募集するものとする。
- ・協働活動サポーターは、町内に居住する特技やスポーツなどに優れた方を優先して採用するものとする。
- ・必要に応じて、工作・体験活動や安全管理方策などのスタッフ研修を行うものとする。また、県、町教育委員会等が開催する研修会への参加機会を提供するものとする。

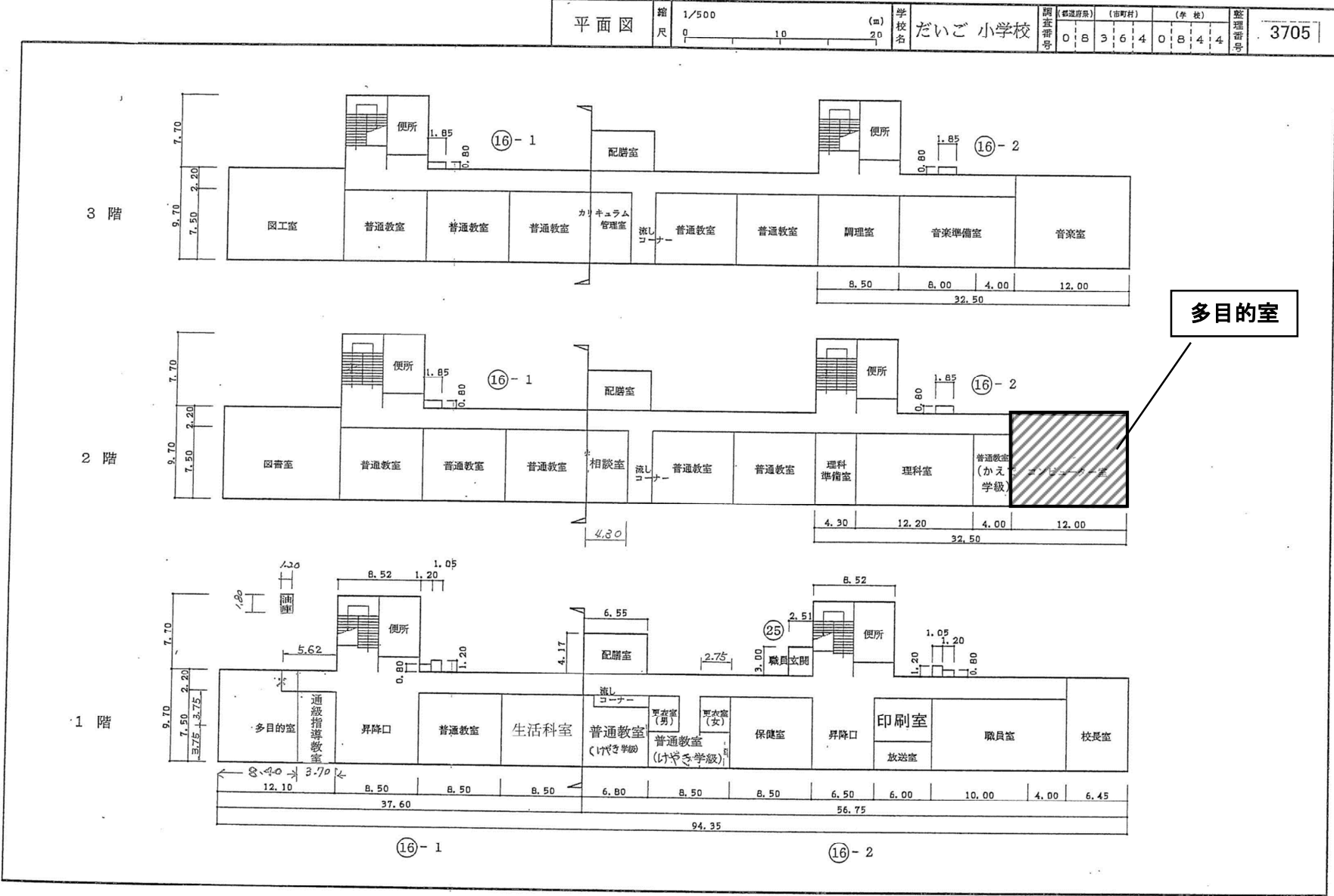
○その他

- (1) 受託者は、事業開始前に実施計画書を教育委員会事務局生涯学習担当に提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 受託者は、事業終了後に実績報告書（スタッフの人数、勤務日数及び時間、活動内容、消耗品又は備品購入等）を教育委員会事務局生涯学習担当に提出しなければならない。

○添付資料

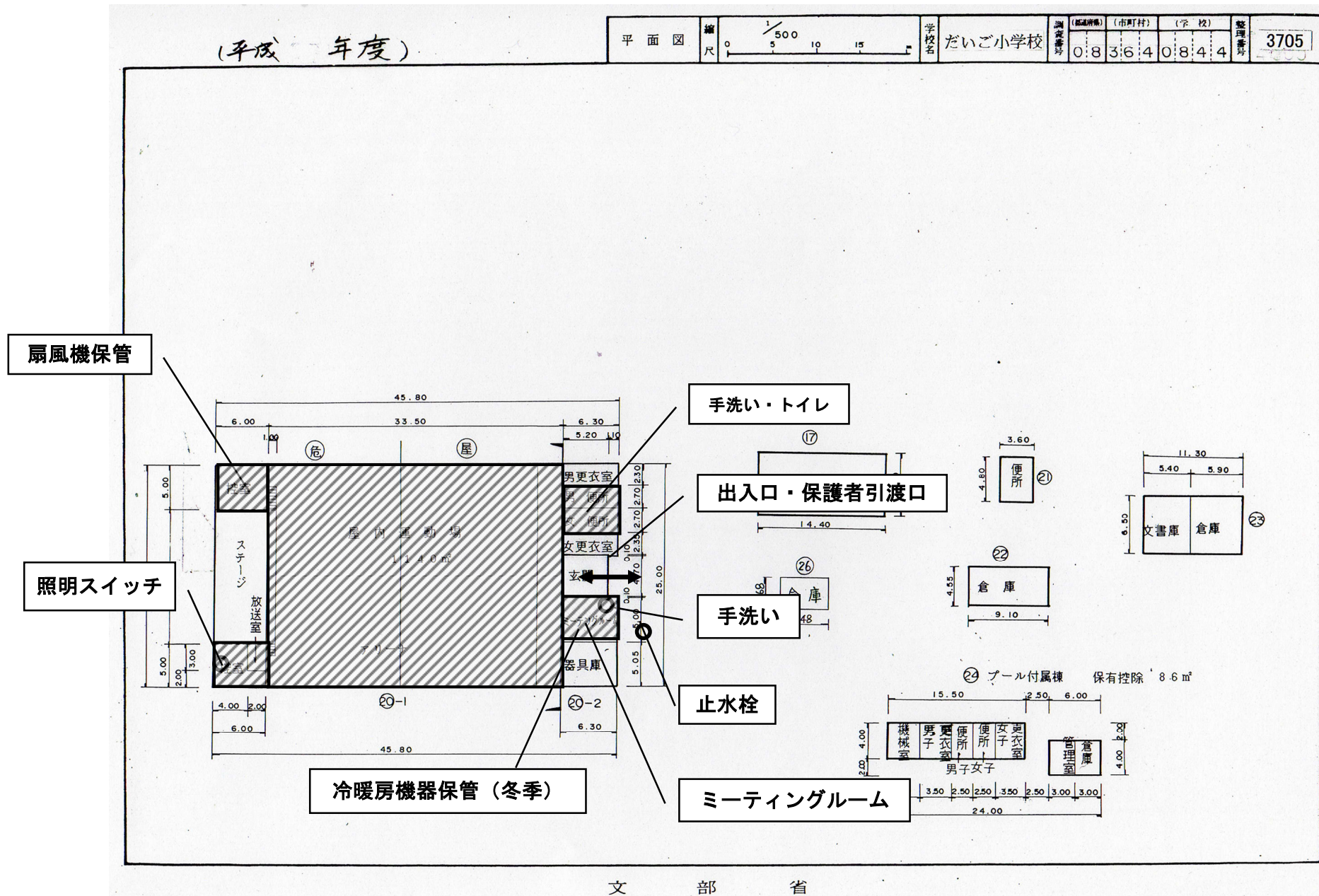
- 資料1 「学校平面図・施設配置図」
- 資料2 「令和6年度放課後子ども教室利用児童数」
- 資料3 「放課後子ども教室備品等配置表」
- 資料4 「施設等使用に当たっての留意事項」
- 資料5 「施設鍵の貸与状況」
- 資料6 「誓約書」
- 資料7 「車両証」
- 資料8 「活動プログラム例」

だいご小学校平面図①

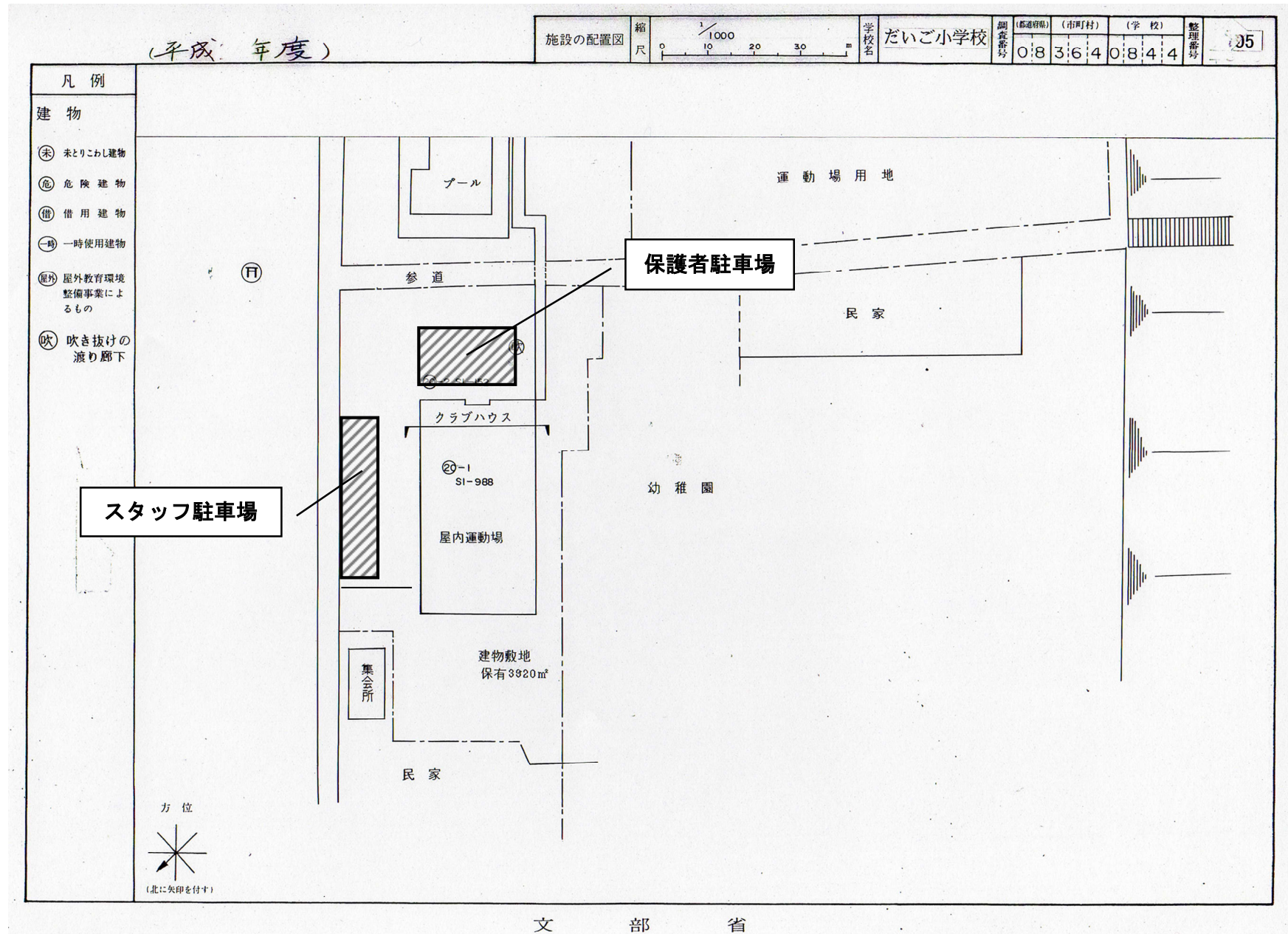


文 部 省

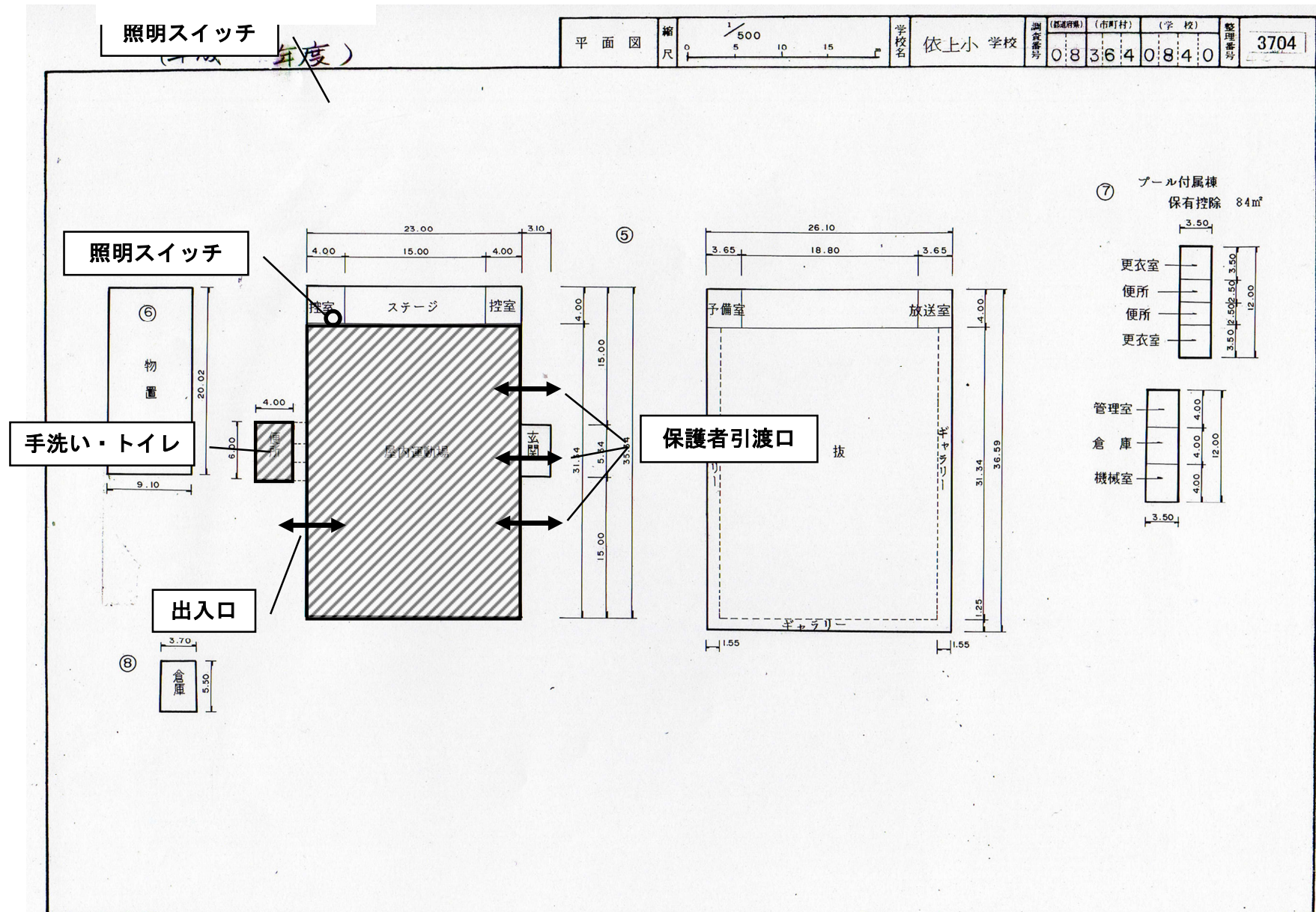
だいが小学校平面図②



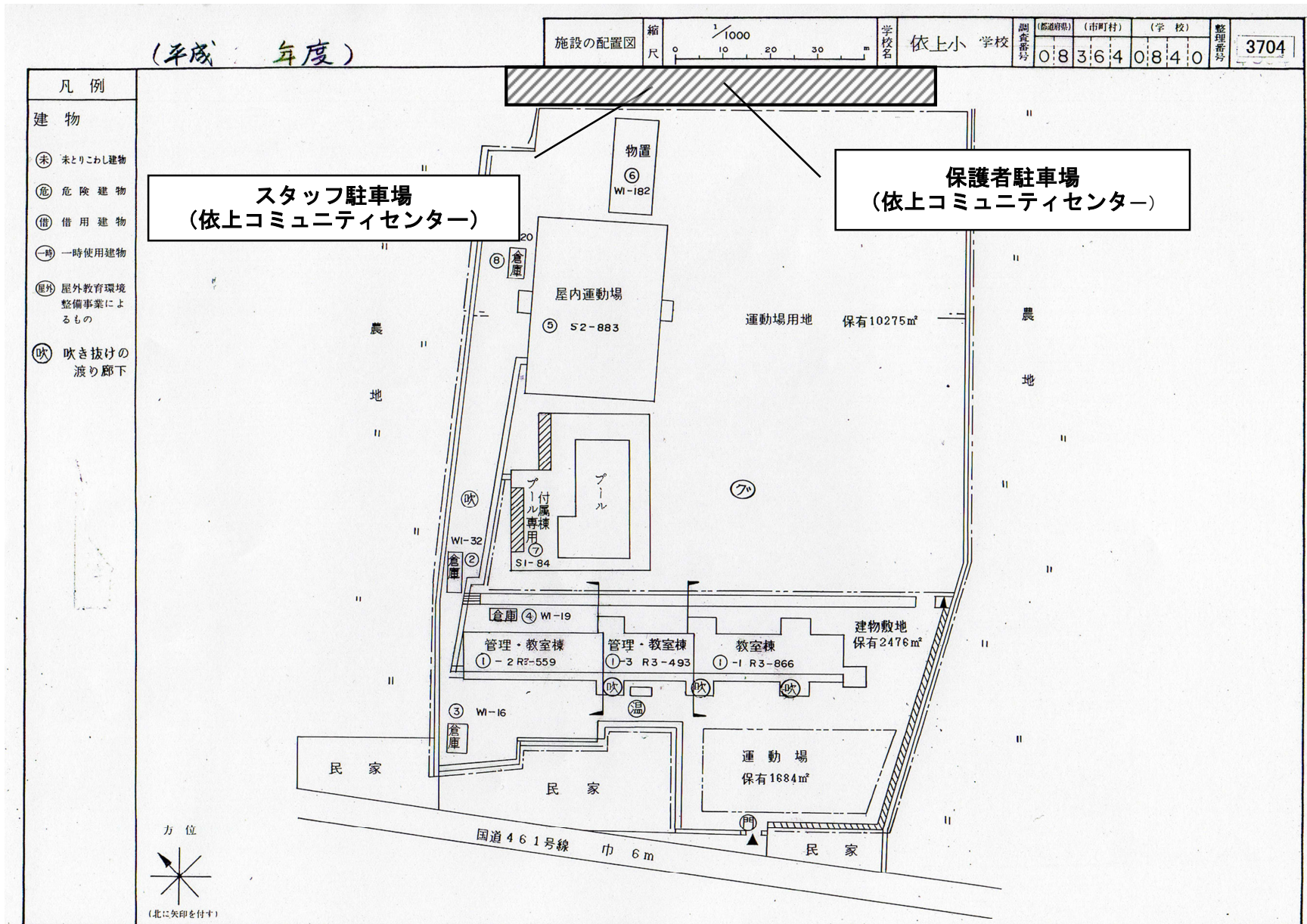
だいが小学校施設配置図



依上小学校平面図②

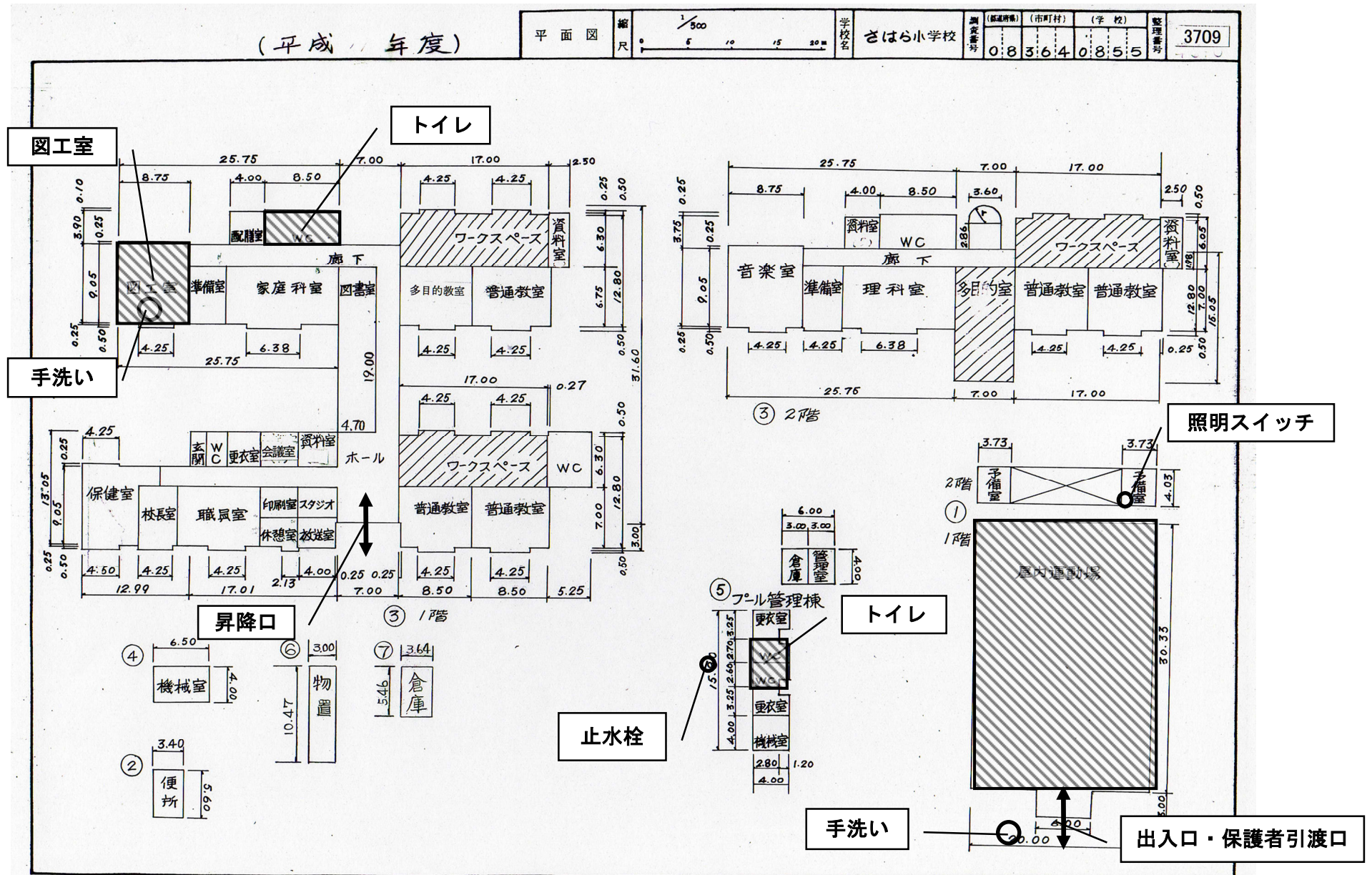


依上小学校施設配置図

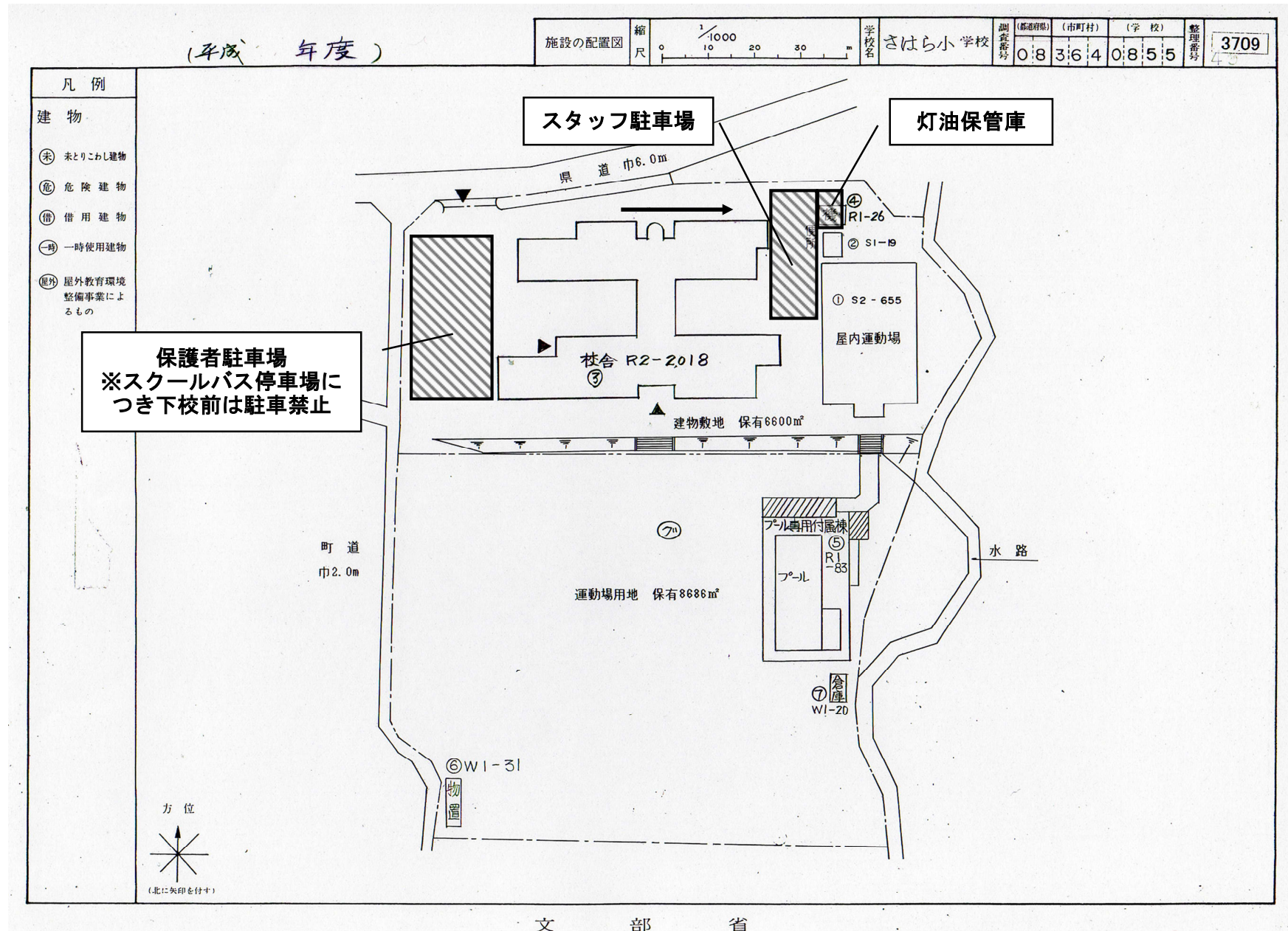


文 部 省

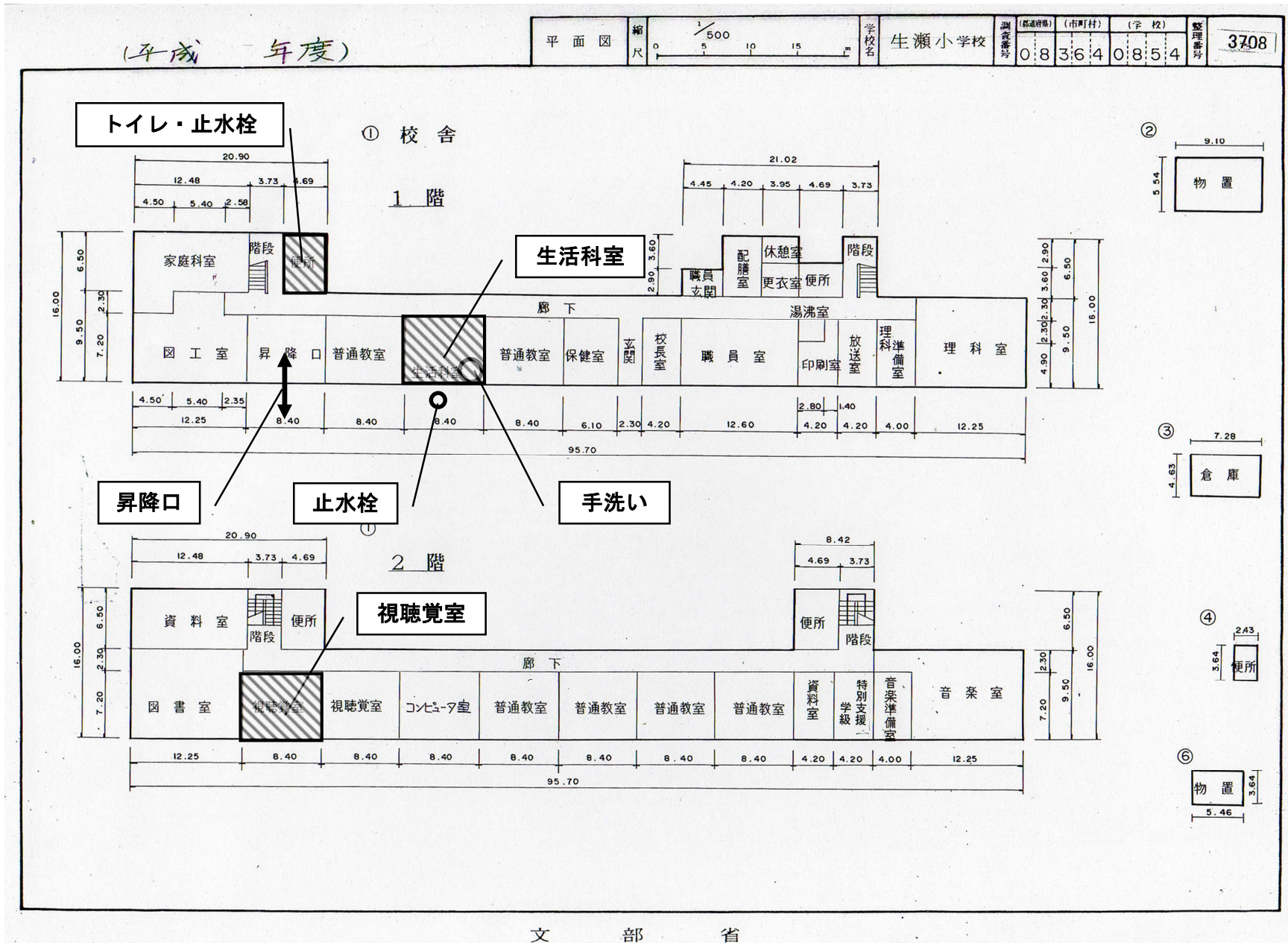
さはら小学校平面図



さはら小学校施設配置図

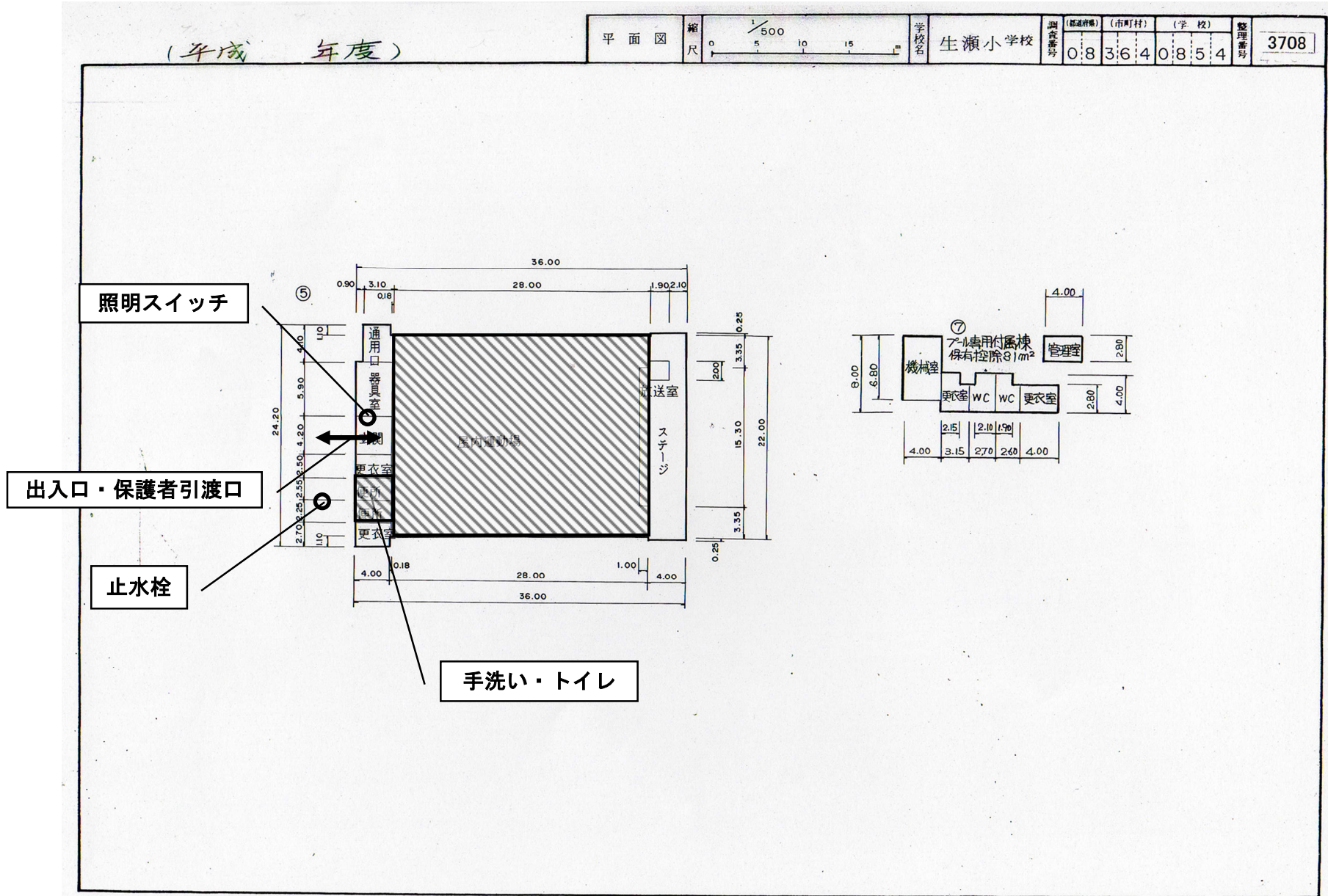


生瀬小学校平面図①

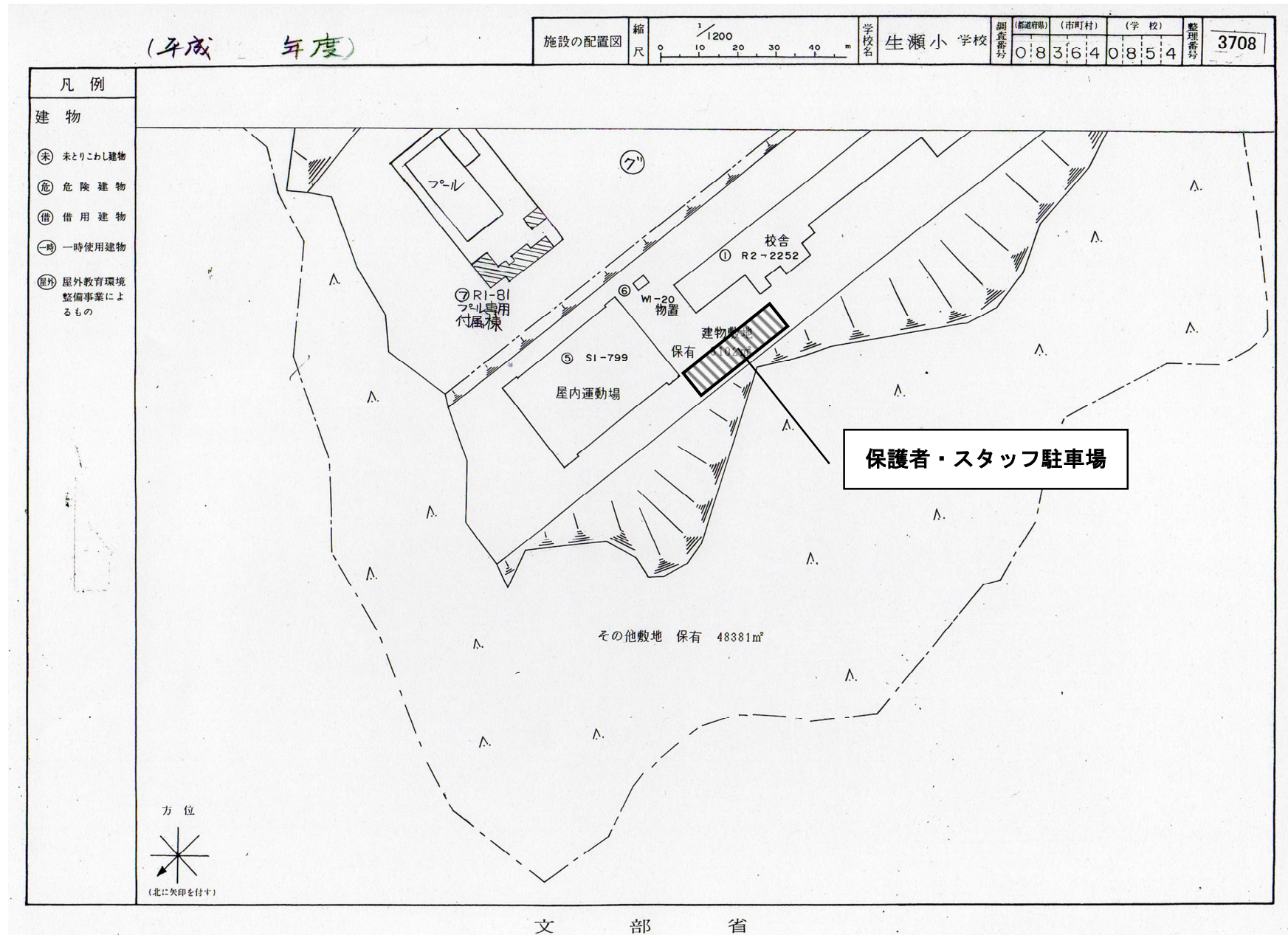


文 部 省

生瀬小学校平面図②



生瀬小学校施設配置図

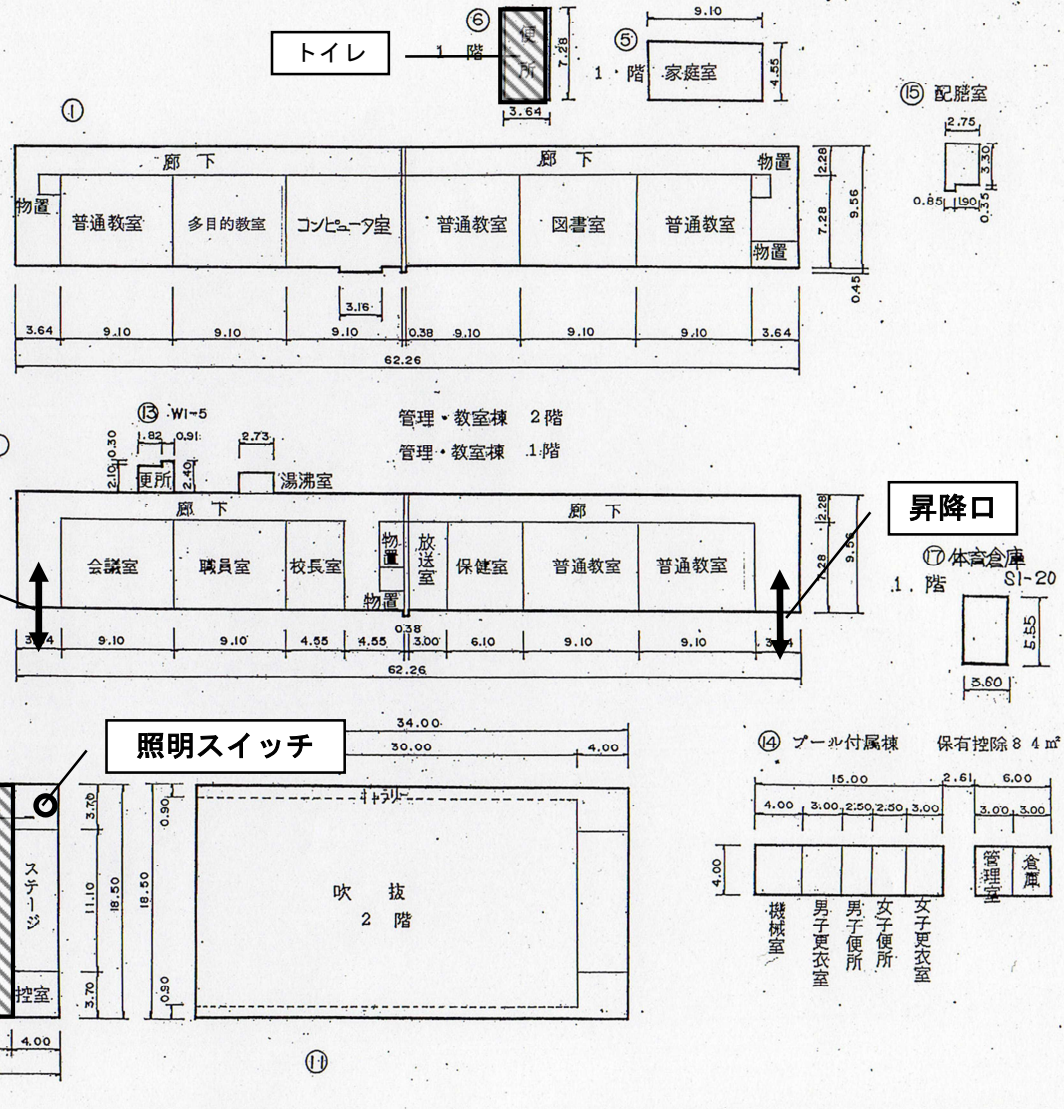


袋田小学校平面図

(平成24年度)

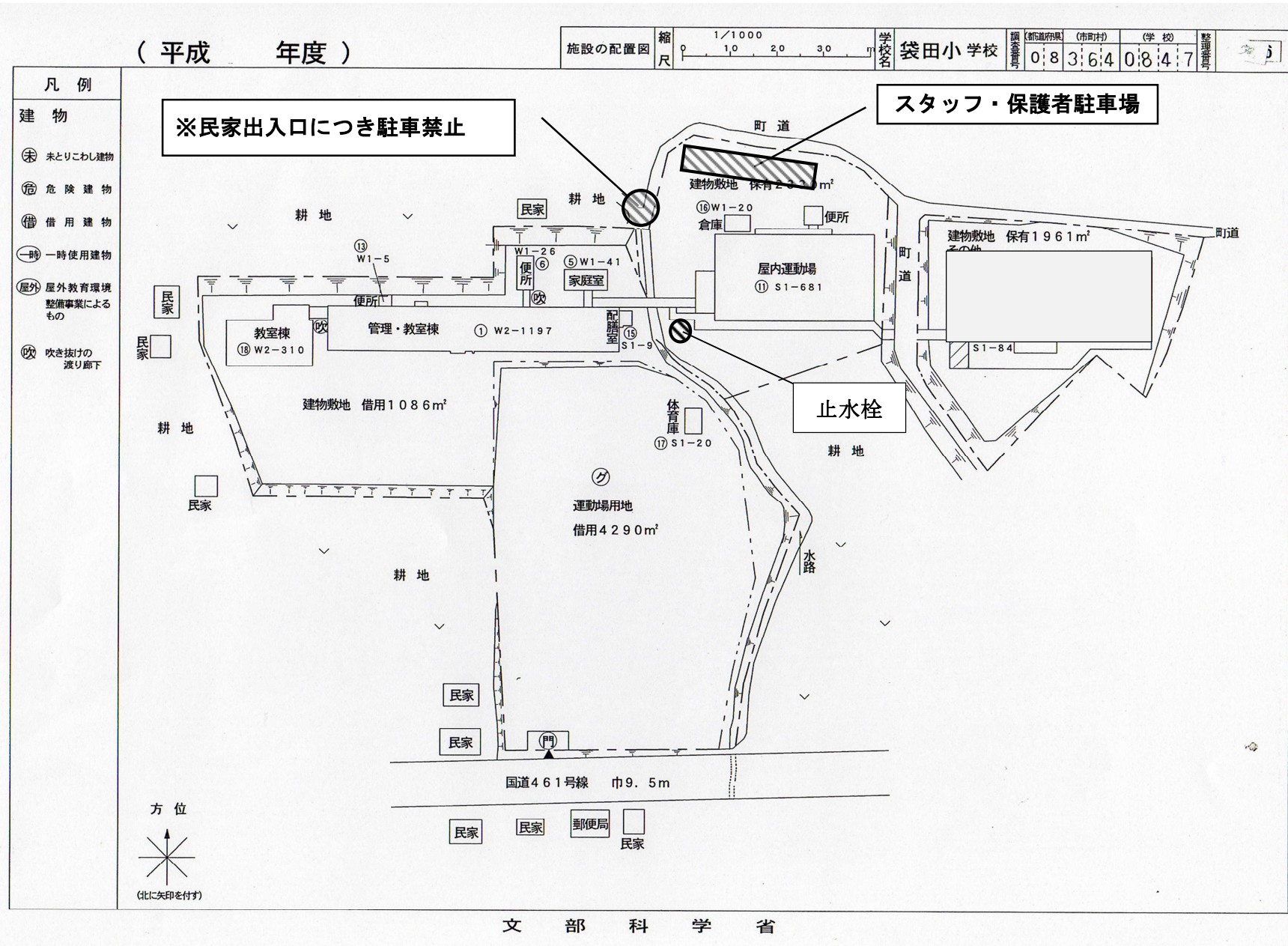
平面図	縮尺	0 5 10 15	500	学校名	袋田小学校	調査年度	08	(設置形態)	364	(市町村)	084	(学校)	7	整理番号	3706
-----	----	-----------	-----	-----	-------	------	----	--------	-----	-------	-----	------	---	------	------

熱中症対策として理科室及び音楽室を借用（夏場のみ）

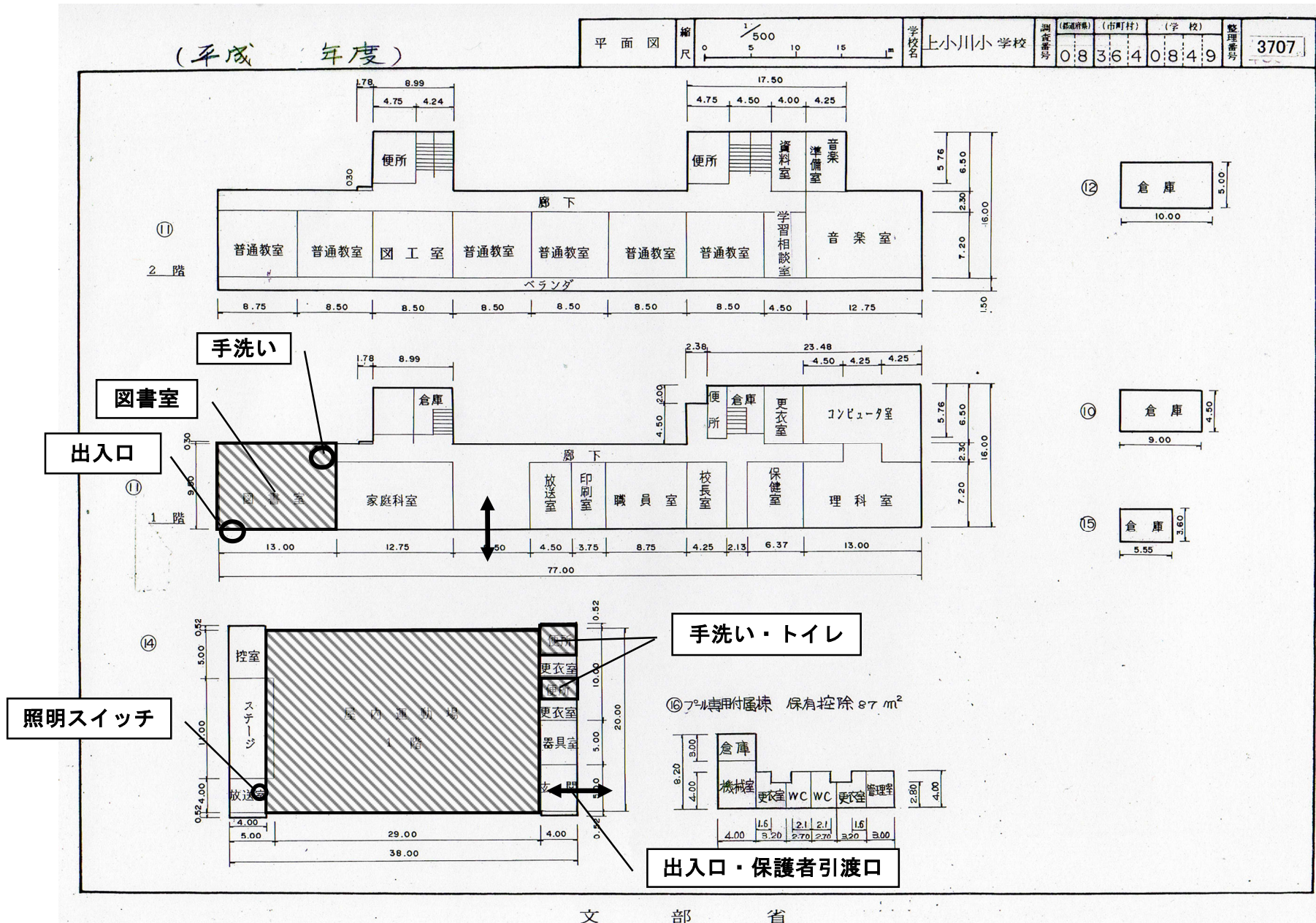


文 部 省

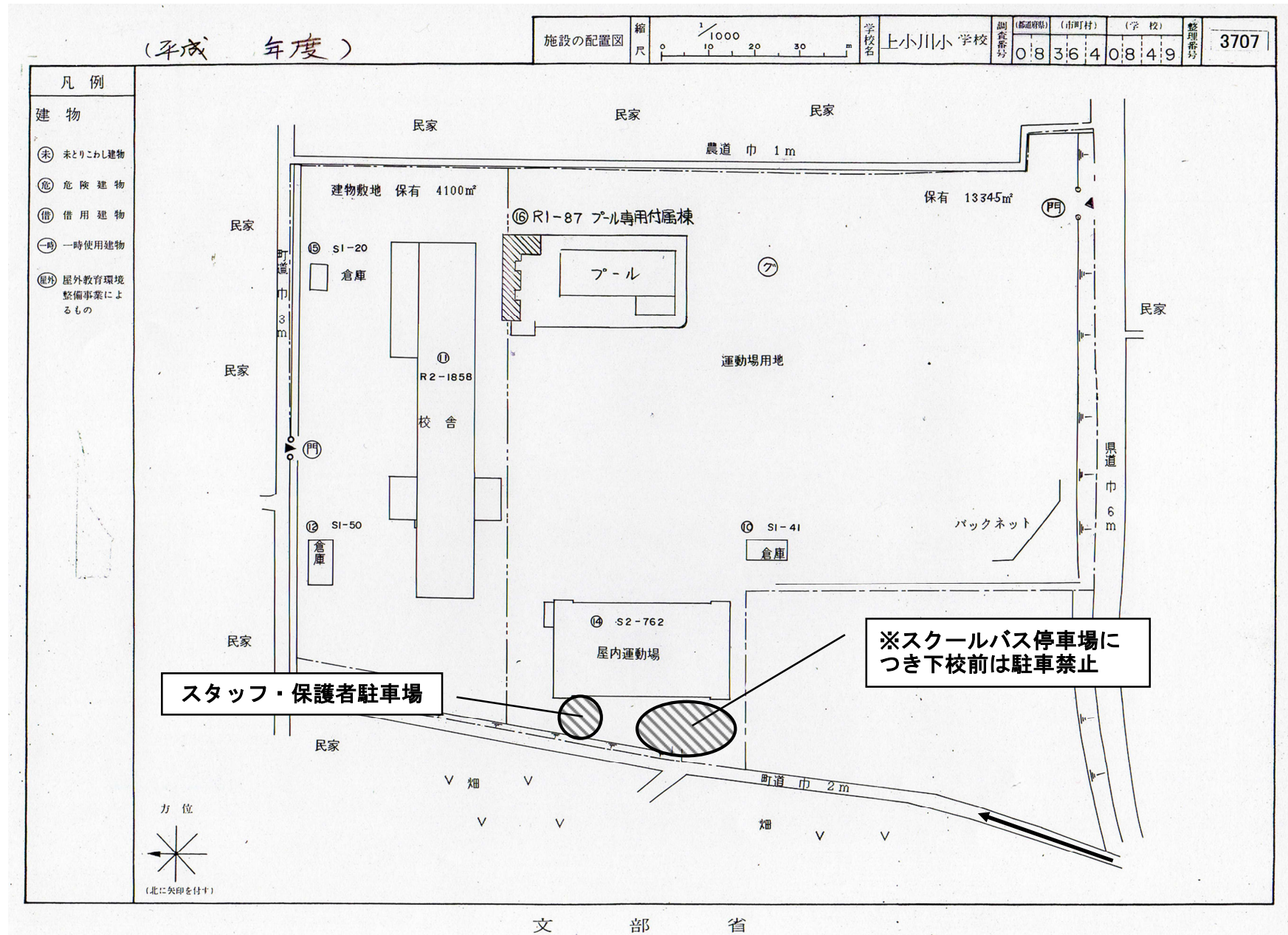
袋田小学校施設配置図



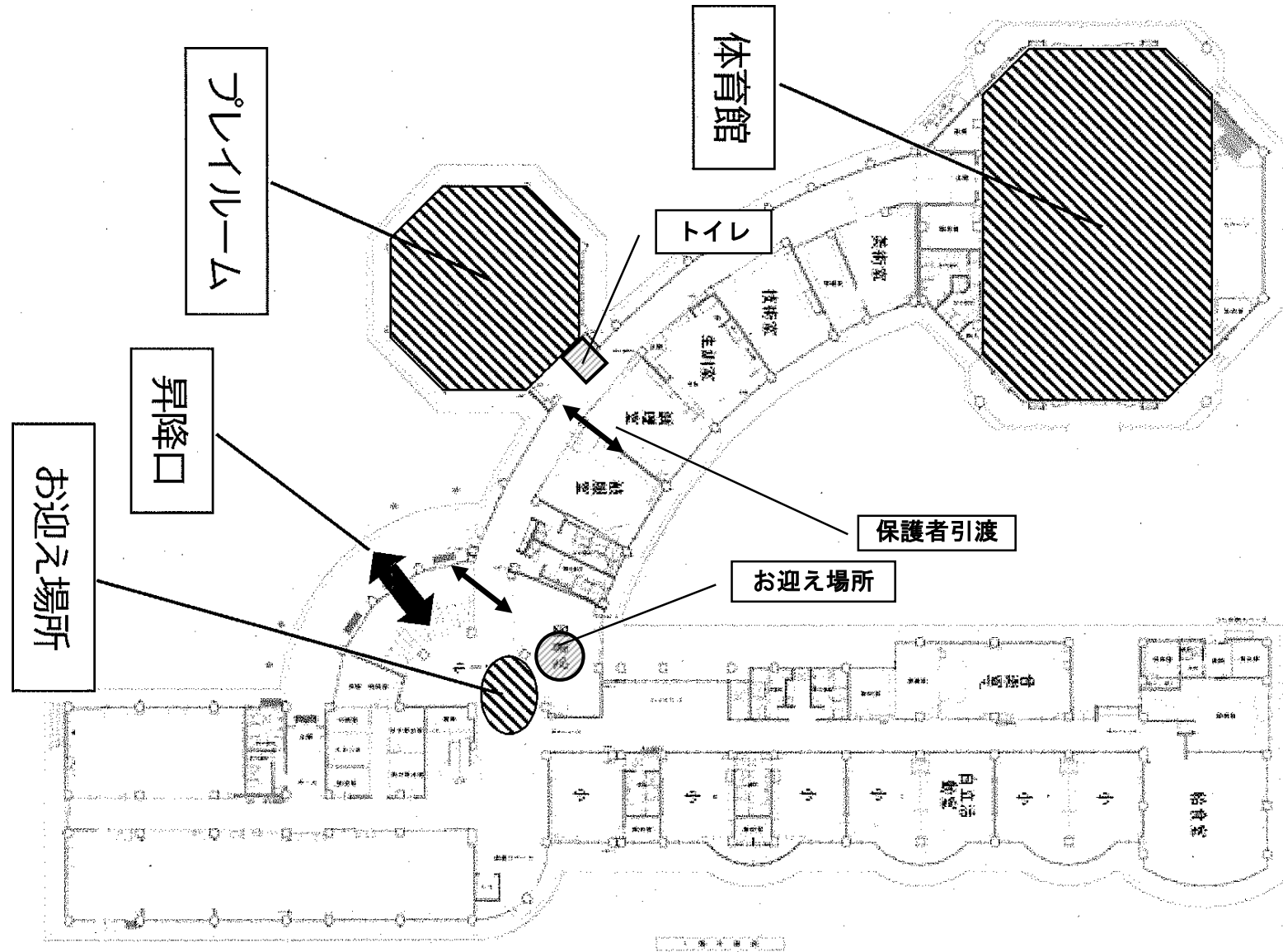
上小川小学校平面図



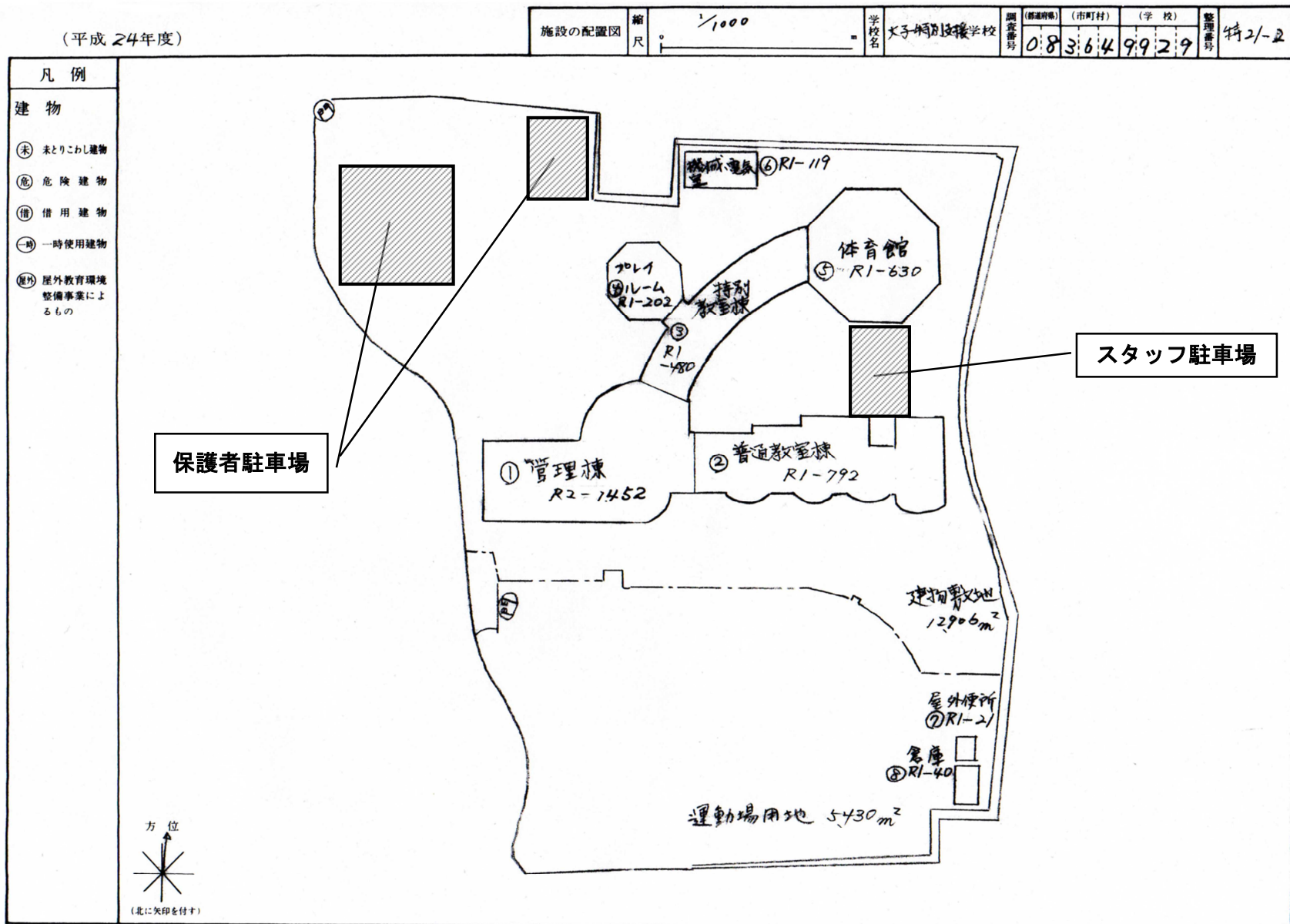
上小川小学校施設配置図



大子特別支援学校平面図



大子特別支援学校施設配置図



文 部 省

5mm方眼

令和6年度大子町放課後子ども教室実施状況

令和6年度大子町放課後子ども教室実施状況											
(1) 利用児童数											
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1	中2	中3	計
だいご小学校	児童数	28	27	41	32	35	41				204
	利用登録者数	5	6	13	5	7	8				44
	利用率	17.9%	22.2%	31.7%	15.6%	20.0%	19.5%				21.6%
依 上小学校	児童数	3	7	8	7	12	9				46
	利用登録者数	3	7	8	6	11	8				43
	利用率	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	92%	89%				93.5%
さはら小学校	児童数	3	4	1	6	1	3				18
	利用登録者数	3	4	1	6	1	3				18
	利用率	100.0%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				100.0%
生 瀬小学校	児童数	3	4	4	6	6	6				29
	利用登録者数	3	4	4	5	4	2				22
	利用率	100.0%	100%	100%	83.3%	66.7%	33.3%				75.9%
袋 田小学校	児童数	12	7	14	4	9	9				55
	利用登録者数	11	7	9	4	7	7				45
	利用率	91.7%	100.0%	64.3%	100.0%	77.8%	77.8%				81.8%
上小川小学校	児童数	5	4	7	7	3	9				35
	利用登録者数	4	4	7	6	2	3				26
	利用率	80.0%	100.0%	100.0%	85.7%	66.7%	33.3%				74.3%
小学校計	児童数	54	53	75	62	66	77				387
	利用登録者数	29	32	42	32	32	31				198
	利用率	53.7%	60.4%	56.0%	51.6%	48.5%	40.3%				51.2%
すまいるクラブ (大子特別支援学校)	児童生徒数 (大子町在住)	0	0	0	0	0	1	3	2	0	6
	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	児童生徒数	54	53	75	62	66	78	3	2	0	393
	利用登録者数	29	32	42	32	32	31	0	0	0	198
	利用率	53.7%	60.4%	56.0%	51.6%	48.5%	39.7%	0.0%	0.0%	0.0%	50.4%

放課後子ども教室備品等配置表

名 称		だいご小	依上小	さはら小	生瀬小	袋田小	上小川小	すまいる
会場設備	エアコン	談話室1・多目的室2			生活科室2		図書室2	
	天井用扇風機	多目的室2	プレイルーム2	図工室4		図工室3	図書室4	プレイルーム2
	フローア用扇風機	体育館6	体育館2	体育館4	生活科室2・体育館4	体育館5	体育館5	
	ブルーヒーター	体育館1	体育館2	体育館2	生活科室1・体育館1	体育館3	体育館	
	ファンヒーター							プレイルーム2
	長机（座卓）		体育館17		生活科室4			
	いす					12	体育館	
	ラック	談話室2	体育館2	図工室1・体育館3	体育館1	図工室1・体育館4	体育館4	調理室1
	センサーライト				2			
備品	救急セット	1	1	1	生活科室1・体育館1	1	1	1
	スリッパ					12		
	ラミネーター	1	1	1	1	1	1	1
	デジタルカメラ	1	1			1	1	1
	書道セット				20			
	グルーガン			10		5		
	電工ドラム（延長コード）	体育館2	体育館1	体育館1		体育館2	体育館2	
	ビブス	102						
遊具	将棋	2	4	5	5	2	3	
	オセロ	4	4	6	5	2	3	1
	かるた	2	11	2	2	8	3	
	トランプ	2	3	2	4	10	2	
	ジェンガ	1	1	1	1	1	1	
	地図パズル	1	1	1	1	1	1	1
	ドッジビー（フリスビー）	5	4	3	1	8	4	
	長なわ	3	1	1	1	2	1	
	バドミントン（セット）	4	2	6	12	1	6	
	ボール	16	18	6	9	1		7

施設等使用に当たっての留意事項

《共通》

暖房機器に係る燃料については、活動開始前に給油し、学校職員の勤務時間内に学校の灯油保管庫に保管するものとする。

1 だいご小学校

【体育館】

- ・学習するときは、長机及び椅子を準備するものとする（ブルーシート要）。
- ・原則として、学校の備品等は使用しない。
- ・肋木は、1年生には使用させない。
- ・ステージ及び2階ギャラリーには上がらない。
- ・控室、放送室、器具庫及び更衣室には入らない。
- ・冬季は、体育館前の止水栓を開閉するものとする。
- ・談話室の窓の戸締りは、外側からも確認する。
- ・エアコン及びブルーヒーターあり

【多目的室】

- ・学校の備品は触らない。
- ・放課後教室で使わない部屋には、絶対入らない。
- ・終了時には、戸締まり、扇風機及びエアコンの電源、トイレの使用状況を確認する。
- ・トイレは2階東側を利用する。
- ・学校内の移動はスタッフが付き添う。

【校庭】

- ・だいご小のきまり「けやきっ子の一日」の校庭や遊具の使い方に準拠する。
(校舎の裏や駐車場、学級園、土手、藤棚、植え込み、犬走り、プール周辺で遊ばない。コンクリートの部分での追いかっこはしない。ブランコの二人乗りはしない。等)
※大子町ポータルサイトに掲載あり。

2 依上小学校

【体育館】

- ・体育館シューズは、置き靴となっている。
- ・学習するときは、長机及び椅子を準備するものとする（ブルーシート不要）。
- ・備品等は使用可。使用後は、後片付けをするものとする。
- ・ステージ及び2階ギャラリーには上がらない。
- ・控室及び物置には入らない。

- ・ 冬季は凍結防止のため、体育館東側の水道及びトイレの使用ができない。
※依上コミュニティセンターを使用する。
- ・ ブルーヒーターあり（2台）

3 さはら小学校

【図工室】

- ・ 既設の暖房機器は使用しない。

【体育館】

- ・ 体育館シューズは、置き靴となっている。
- ・ 学習するときは、長机及び椅子を準備するものとする。（ブルーシート要）
- ・ 備品等は使用可。使用後は、後片付けをするものとする。
- ・ ステージ及び2階ギャラリーは上がらない。
- ・ 予備室には入らない。
- ・ 冬季は、体育館トイレ前の止水栓を開閉するものとする。（使用する場合）
- ・ ブルーヒーターあり。

4 生瀬小学校

【全体事項】

- ・ 学校の備品等は、無断で使用しないものとする。許可を得て使用した後は、後片付けをするものとする。

【生活科室】

- ・ 備品は指定場所（テープで区画されたロッカー）に収納するものとする。
- ・ 冬季は、生活科室と昇降口前トイレの止水栓を開閉するものとする。
- ・ ブルーヒーターあり

【体育館】

- ・ 体育館シューズは、置き靴となっている。
- ・ ステージ及び2階ギャラリーには上がらない。
- ・ 冬季は、体育館の止水栓を開閉するものとする。
- ・ ブルーヒーターあり

5 袋田小学校

- ・ 体育館シューズは、置き靴となっている。
- ・ 学習するときは、長机及び椅子を準備するものとする（ブルーシート不要）
- ・ 体育館の備品は使用可。使用後は元の場所に後片付けをするものとする。
- ・ ステージ及び2階ギャラリーには上がらない。
- ・ 肋木は使用不可。

- ・ 冬季は、体育館前の止水栓を閉めるものとする。
- ・ ブルーヒーターあり

6 上小川小学校

【駐車場】

- ・ 体育館裏側の奥に駐車する。（スクールバスの待機場所）

【体育館】

- ・ 体育館シューズは、置き靴となっている。
- ・ 備品等は使用後に後片付けをし、フローアーマップがけをする。
- ・ ステージ及び2階ギャラリー、控室、放送室、器具室及び更衣室には入らない。
- ・ 登りロープは使用しない。
- ・ 冬季の止水対応する。
- ・ 冬季はブルーヒーター使用できる。

【図書室】

- ・ 学習するときは図書室に南側掃きだし入口から入る。（校舎内には入らない）
- ・ 図書室の利用時はその前後で職員室に連絡をする。

7 すまいるクラブ

【全体事項】

- ・ 当日の出欠連絡を午前8時30分までに学校にFAX又はメールで報告をする。
- ・ 校舎内に入るときは、事務室前に備え付けてある入退室簿に必要事項を記入するものとする。
- ・ 参加児童は、スタッフが図書室前まで迎えに行くものとする（学校職員が図書室前まで引率）。

【プレイルーム】

- ・ プレイルームの鍵は、入口にかかっている。
- ・ 鍵の施錠は、十分に注意して確認する。
- ・ 学校の備品（バランスボールやフラフープ等）を使用するときは、学校職員に連絡をしてから使用する。
- ・ 冬季の止水栓対応なし
- ・ ファンヒーターあり（2台）

施設鍵の貸与状況

資料5

名 称	鍵 貸 与 施 設
だいが小学校	体育館玄関・体育館通路シャッター
依上小学校	体育館玄関及び体育館トイレ（男・女）
さはら小学校	体育館玄関
生瀬小学校	体育館玄関
袋田小学校	体育館玄関
上小川小学校	体育館玄関、図書室外鍵（いずれも合鍵作成）
すまいるクラブ	貸与なし

誓 約 書

太子町立〇〇小学校〇〇〇〇の鍵の貸与を受けるにおいて、次の事項を遵守することを誓います。

- 1 鍵の適正な管理を行います。
- 2 合鍵の作成はしません。
- 3 他の利用団体に譲渡又は貸出しはしません。
- 4 委託団体として施設を利用しなくなったときは、速やかに鍵を返却します。
- 5 鍵を紛失した場合は、当団体の責任において鍵の作成に係る費用全額を負担し、その他一切の責任を負います。
- 6 その他〇〇小学校から指示された事項を遵守します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

太子町立〇〇小学校長 様

団 体 名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者氏名 〇 〇 〇 〇 ⑩

管理者氏名 〇 〇 〇 〇 ⑩

放課後子ども教室 スタッフ車両



この車両は「大子町放課後子ども教室推進事業」に係るスタッフ車両であることを
証明する。

大子町教育委員会教育長 佐 藤 洋 彰

注 意 事 項

- 駐車の際は、必ずこの車両証をダッシュボードの見えやすい場所に掲示してください。
- 学校管理者の指示に従ってください。

活動プログラム例

- 1 児童下校前にミーティング（欠席者や活動プログラムの確認）を行う。
- 2 教室の入口にて利用児童の受付（出欠簿の記入、名札の配布）を行う。

【スタディーサポートタイム】

- 3 学校の宿題に取り組ませる（答えを教えるのが目的ではなく、宿題を習慣づける。質問されたら答える程度で）。音読の宿題があるときは、聞いてあげる。
- 4 宿題終了後、協働活動支援員の用意した国語と算数のプリントに取り組ませる。終了後、赤ボールペンで丸付けをする（解答あり）。

【エンジョイサポートタイム】

- 5 学習終了後、協働活動支援員の指導の下、レクリエーション（折り紙、けん玉、ヨーヨー、ペットボトル倒し、豆移し、紙飛行機飛ばしなど）、ゲーム（将棋、オセロなど）などを行う。
- 6 月1回程度、工作・体験活動（下敷き作り、竹細工、ペットボトル工作、書道、人形劇、映像観賞など）を行う。

【フリータイム】（午後4時30分 体育館に移動）

- 7 体育館で、協働活動サポーターの見守りの下、スポーツ活動（ドッジビー、サッカー、バスケット、バドミントン、リレーなど）や自由あそび（大縄跳び、フラフープ、竹馬、鬼ごっこなど）を行う（一緒に参加する）。
- 8 体育館で保護者のお迎えの受付（お迎えカードの確認、お迎え簿の記入）を行う。